

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和元年 6月27日

（名称）下野市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称										
下野市地域内フィーダー系統確保維持計画										
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性										
市民の多くは、日常の移動手段として自家用車に大きく依存している。しかし、高齢者等の交通弱者は公共施設の利用・買い物・通院等に不便な状況にある。そのために市内中心部の公共施設、医療機関、商業施設を循環する地域公共交通は必要不可欠である。現在運行している本市デマンド交通は、地域市民の移動手段の選択肢の一つとして定着しており、さらに運行内容の充実を図りながら本事業を推進する必要がある。										
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果										
（1）事業の目標										
平成30年度のデマンドバスの日平均利用者数は73.9人だった。高齢者外出支援事業、子育て世帯外出支援事業の継続、デマンドバスのPR強化等の利用促進により1日平均133人とする。										
（2）事業の効果										
デマンドバスの運行を維持することにより、市内の高齢者等交通弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。誰もが快適に移動できる交通環境を整え、地域の活性化と市民の生活満足度の向上を図ることができる。										
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体										
<table border="0"> <tr> <td>下野市安全安心課</td> <td>・デマンドバスのPR</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・運転免許証自主返納者支援事業の継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・運行形態等の検討・改善</td> </tr> <tr> <td>下野市高齢福祉課</td> <td>・高齢者外出支援事業の継続</td> </tr> <tr> <td>下野市子ども福祉課</td> <td>・子育て世帯外出支援事業の継続</td> </tr> </table>	下野市安全安心課	・デマンドバスのPR		・運転免許証自主返納者支援事業の継続		・運行形態等の検討・改善	下野市高齢福祉課	・高齢者外出支援事業の継続	下野市子ども福祉課	・子育て世帯外出支援事業の継続
下野市安全安心課	・デマンドバスのPR									
	・運転免許証自主返納者支援事業の継続									
	・運行形態等の検討・改善									
下野市高齢福祉課	・高齢者外出支援事業の継続									
下野市子ども福祉課	・子育て世帯外出支援事業の継続									
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者										
別添の表1のとおり。										
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者										
下野市										
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称										
関東交通株式会社										

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
<p>令和元年6月26日（水）午後2時開催</p> <p>内 容 ①下野市デマンドバスの現状と分析等について ②地域公共交通確保維持事業について ③住民ニーズ調査について</p>	
18. 利用者等の意見の反映状況	
<p>1年間の利用実績及び利用者からの意見を基に事業を見直し、利用者登録者からのニーズに応じた改善を図る。また、令和元年中に住民ニーズ調査を実施し、その結果を基に下野市地域公共交通網形成計画の策定を令和2年度に予定している。</p>	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	栃木県県土整備部交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	関東自動車(株)、関東交通(株)、石橋タクシー(株)、(一社)栃木県バス協会、(一社)栃木県タクシー協会、栃木県交通運輸産業労働組合協議会、栃木県栃木土木事務所、栃木県下野警察署、JR東日本小金井駅
地方運輸局	栃木運輸支局
その他協議会が必要と認める者	宇都宮大学助教、自治会連絡協議会、老人クラブ連合会、身障者福祉協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、商工会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 栃木県下野市笹原 26 番地

(所 属) 市民生活部安全安心課